

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社日本レップ

【英訳名】 J-REP CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 要

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03-6910-3300

【事務連絡者氏名】 フィナンシャルコントローラー 橋本 充生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03-6910-3300

【事務連絡者氏名】 フィナンシャルコントローラー 橋本 充生

【縦覧に供する場所】 株式会社日本レップ大阪支店
(大阪府大阪市中央区本町四丁目5番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間	第20期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (千円)	11,816,638	4,012,501	990,370	1,029,054	12,790,579
経常利益又は損失() (千円)	2,549,263	127,413	197,768	39,454	3,442,594
四半期(当期)純利益又は損失() (千円)	2,895,716	278,646	205,910	70,420	3,890,486
純資産額 (千円)			26,612,296	25,755,325	25,598,408
総資産額 (千円)			72,240,734	69,815,220	70,434,406
1株当たり純資産額 (円)			154,396.79	149,073.02	147,620.75
1株当たり四半期(当期)純利益又は損失()金額 (円)	19,773.40	1,896.75	1,402.67	478.70	26,550.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		1,896.46			
自己資本比率 (%)			31.4	31.4	30.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,723,534	1,827,266			7,582,222
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	957,612	24,150			787,099
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,562,785	731,816			8,193,500
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			6,871,365	7,048,426	5,928,826
従業員数 (人)			52	47	50

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期第3四半期連結累計(会計)期間、第21期第3四半期連結会計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されていることから記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	47 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	38(4)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産仲介関連事業及びアセットマネジメント事業を主たる事業として行っており、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
投資及びコンサルティング事業(千円)	37,181	
アセットマネジメント事業(千円)	991,873	
合計(千円)	1,029,054	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コクヨサプライロジスティクス(株)	200,883	20.3	200,910	19.5
(株)ロジコム	128,299	13.0	128,729	12.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、以下を除き重要な変更はありません。

(法的規制等について)

当社グループの得ている免許・登録及び得る予定の免許・登録等

当社グループの経営資源の効率的配分及び事業の効率化を目指すためにグループ内に2社存在してした、アセットマネジメント事業を担うジェイ・レップ・インベストメント(株)及びジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)につき、これらの事業を統合すべく作業を進め、すべてのアセットマネジメント事業のジェイ・レップ・ファンド・マネジメント(株)への移管が完了しました。これに伴い、ジェイ・レップ・インベストメント(株)は平成23年12月17日付で宅地建物取引業の廃業を決定し、平成23年1月5日にその申請が完了しております。また今後同社の解散を決議する予定であり、同社が得ている投資助言・代理業及び投資運用業と総合不動産投資顧問業の登録も廃止する予定です。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度に38億円の当期純損失となり営業損益が2年連続赤字となったことから、継続企業の前提に関する例示項目に該当していましたが、当第3四半期連結累計期間においては、866百万円の営業利益及び278百万円の四半期純利益を計上しております。また、当連結会計年度においても営業利益及び当期純利益を見込んでいるため、当第3四半期連結会計期間末においては継続企業の前提に関する例示項目に該当していません。

(その他)

新株予約権の付与について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。親会社であるマッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.) に対して、平成22年10月15日付での同社からのローン調達の契約締結に伴い、平成22年10月31日付で同社グループ会社マッコーリー・キャピタル・グループリミテッド (Macquarie Capital Group Limited)、グッドマン・シンガポール・ホールディングス (オースト) ピーティーワイ リミテッド (Goodman Singapore Holdings (Aust) Pty Limited) の2社へ新株予約権を発行・付与しておりますが、既に行使期間が始まっており、平成24年10月31日までの行使が可能となっております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、明るい兆しが見られる反面、不安定な為替動向や厳しい雇用情勢が続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である物流不動産及び不動産金融業界においては、依然として新たな投資資金の流入は限られているものの、徐々にではありますが新規の開発や売買取引が散見されるようになってきました。

当第3四半期連結会計期間においては、引き続き大型私募ファンドのバリュアップ及び新規開発案件に注力いたしました。その結果、営業収益は同ファンドの賃料収入を中心として、概ね第2四半期連結会計期間と同じ水準で推移し、その中でも新規の物流開発におけるAMフィー収入が新たに発生したことにより、資産運用収入も安定してまいりました。また、当第3四半期連結会計期間における影響はありませんが、同ファンドの保有する大型物件のリースアップにより今後収益の改善が見込まれることとなりました。

一方経費につきましては、親会社であるマッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.) による公開買付けに関連して当社で発生した費用の計上及び新株予約権に係る株式報酬費用の営業外費用としての計上以外は、計画通りとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、営業収益1,029百万円、営業利益210百万円、経常損失39百万円、四半期純損失70百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

投資及びコンサルティング事業におきましては、仲介売上及びコンサルティング・フィー等の減少により、当第3四半期連結会計期間における営業収益は37百万円、経常損失は26百万円となりました。

アセットマネジメント事業におきましては、連結する大型私募ファンドの保有する物流不動産の賃料収入及びファンド関連のフィー収入により、営業収益は991百万円、経常利益は213百万円となりました。平成22年12月31日現在、本事業における運用資産の残高は1,031億円となっております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べて619百万円減少し、69,815百万円となりました。これは主に、物件売却等によりたな卸資産が719百万円減少し、減価償却等により投資不動産が657百万円減少した一方、現金及び預金が1,119百万円増加したことによるものです。

負債の部

当第3四半期末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて776百万円減少し、44,059百万円となりました。これは主に、ノンリコースの長期借入金が返済により513百万円、社債が償還により222百万円減少したことによるものです。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて156百万円増加し、25,755百万円となりました。これは主に、四半期純利益を278百万円計上したこと、新株予約権が188百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ358百万円増加（前年同期間は392百万円の増加）し、7,048百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、393百万円（前年同期間は425百万円の増加）となりました。

これは主に、減価償却費の計上241百万円、支払利息の計上218百万円、売上債権の減少24百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、16百万円（前年同期間は11百万円の増加）となりました。

これは主に、預り敷金及び保証金の受入による収入46百万円、投資不動産に係る資本的支出8百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、19百万円（前年同期間は44百万円の減少）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出25百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	251,590
計	251,590

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	147,272	147,272	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	147,272	147,272		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年4月13日臨時株主総会決議(平成17年5月30日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)1,3
新株予約権の行使期間	平成19年4月14日から 平成25年4月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334(注)3 資本組入額 4,167(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金25,000円とする。また、行使価額は、金8,334円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
 - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
 - (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
 - (4) その他の条件については、平成17年4月13日開催の株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。
- 3 平成18年8月30日開催の取締役会決議により、平成18年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月24日臨時株主総会決議(平成17年8月30日取締役会決議)

当第3四半期連結会計期間の間に未行使であった新株予約権は全て行使されました。

平成18年2月27日臨時株主総会決議(平成18年3月13日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	226,667(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年2月28日から 平成26年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226,667 資本組入額 113,334
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は金226,667円とする。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成18年2月27日開催の株主総会及び平成18年3月13日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

- 3 平成18年8月30日開催の取締役会決議により、平成18年9月21日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年6月12日臨時株主総会決議(平成19年9月28日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	162
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476,000(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年9月29日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476,000 資本組入額 238,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とする。また、行使価額は476,000円とする。
なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割に関する記載について同様とする。)又は併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式の分割又は併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的である株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使においても、当社取締役、監査役、顧問、従業員、社外協力者又はその他当社関係者であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成19年6月12日開催の定時株主総会及び平成19年9月28日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権付与契約の定めによるものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併

契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
株式とする。 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。 組織再編行為の条件等
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
権の行使に際して出資される財産の価額は、上記注1で定める払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 交付される各新株予約権
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 上記「新株予約権の行使期間」
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
する。 上記注3及び注5に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認されたときは、当社取締役が別途定める日において、行使されていない本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が、上記注3に定める行使の条件を満たさなくなったことにより、本新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年10月15日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年10月31日から 平成24年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	当社取締役会決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd. (以下「本ローン貸付人」という。)及び当社間の平成22年10月15日付Loan Agreement (以下「本ローン契約」という。)に基づく本新株予約権の行使時の当社に対する貸金元本債権、利息債権及び手数料債権(以下「本ローン債権」という。)の全部もしくは一部とし、及び のいずれにするかは新株予約権者が選択する。

(2) 上記(1) の場合、各本新株予約権の行使に際して出資される金銭の価額は、本新株予約権1個につき、下記注(3)の行使価額とする。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額(以下「行使価額」という。)は、金35,000円とする。ただし、行使価額は、下記注(4)に定めるところにより調整される。

(4) 当社普通株式が上場されている場合において、当社が時価(交付日に先立つ30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値をいう。)を下回る払込金額で普通株式の交付(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使及び新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、当社が保有する自己株式を処分する場合には、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

本新株予約権の割当日後、当社普通株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は併合を行う場合(当社普通株式に全部取得条項が付され、その全部の取得と引換えに別個の種類の本株株式が交付される場合を含む。)は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が合併、株式移転、株式交換又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は、合併、株式移転、株式交換又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 代用払込みに関する事項

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は 本ローン債権の全部もしくは一部とする。

(2) 上記注(1) の場合、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本ローン債権の全部又は一部とし、本新株予約権1個につき出資される財産の価額は、行使価額と同額とする。ただし、行使価額は、上記注1(4)所定の場合には、その定めるところにより調整される。本新株予約権の行使に際して出資された

本ローン債権は、当該出資の時点で弁済期が到来するものとし、かつ混同により消滅する。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となり、本ローン債権に係る債務が会社分割により承継される場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 各新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭、本ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注1に準じて決定する。
- (5) 金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに当該財産の内容及び価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭、本ローン債権の全部又は一部とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注2に準じて決定する。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間 開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、最終日までとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の行使の条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」及び新株予約権引受契約書「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	465	147,272	1,937	16,986,576	1,937	4,966,576

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd. から平成22年12月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年12月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けており、株主名簿を確認したところ、大株主であるMacquarie Goodman Japan Pte. Ltd. の保有株式数が変動したことが判明いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.	シンガポール	105,667	71.75

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月21日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月21日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,272	147,272	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	147,272		
総株主の議決権		147,272	

【自己株式等】

平成22年12月21日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	43,450	39,000	29,850	26,400	32,000	26,000	34,950	34,950	36,200
最低(円)	25,600	23,100	24,290	23,110	21,000	23,000	22,530	34,350	34,300

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	リーシングディビジョン長	松脇 隆	平成23年1月31日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,048,426	1 5,928,826
営業未収入金	194,952	200,045
販売用不動産	1 1,424,559	1 1,444,500
仕掛販売用不動産	1,164,537	1,864,537
その他	1 198,905	1 434,514
貸倒引当金	141,300	141,300
流動資産合計	9,890,081	9,731,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,171	29,656
減価償却累計額	9,572	27,976
建物(純額)	56,598	1,680
車両運搬具	9,587	9,587
減価償却累計額	7,970	7,403
車両運搬具(純額)	1,617	2,184
工具、器具及び備品	78,034	105,436
減価償却累計額	59,048	91,192
工具、器具及び備品(純額)	18,985	14,243
有形固定資産合計	77,201	18,109
無形固定資産		
ソフトウェア	17,904	15,420
その他	767	856
無形固定資産合計	18,672	16,277
投資その他の資産		
投資有価証券	181,288	187,040
破産更生債権等	3,181,792	3,181,792
投資不動産	1 58,925,714	1 59,583,507
繰延税金資産	338,359	342,334
その他	1 338,254	1 481,022
貸倒引当金	3,181,792	3,181,792
投資その他の資産合計	59,783,617	60,593,904
固定資産合計	59,879,491	60,628,291
繰延資産		
社債発行費	1 45,646	1 74,990
繰延資産合計	45,646	74,990
資産合計	69,815,220	70,434,406

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	-	87
1年内返済予定の長期借入金	2,555,400	2,624,600
1年内償還予定の社債	444,000	444,000
未払法人税等	24,878	97,239
賞与引当金	51,514	60,643
役員賞与引当金	4,699	6,266
本社移転費用引当金	-	36,575
その他	901,422	870,206
流動負債合計	3,981,916	4,139,619
固定負債		
長期借入金	25,932,000	26,376,000
社債	12,966,000	13,188,000
長期預り敷金保証金	1,179,978	1,132,377
固定負債合計	40,077,978	40,696,377
負債合計	44,059,894	44,835,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,986,576	16,984,638
資本剰余金	8,491,571	8,489,633
利益剰余金	3,523,865	3,802,511
株主資本合計	21,954,281	21,671,760
新株予約権	44,539	233,379
少数株主持分	3,756,504	3,693,268
純資産合計	25,755,325	25,598,408
負債純資産合計	69,815,220	70,434,406

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	11,816,638	4,012,501
営業原価	11,600,171	2,113,596
営業総利益	216,466	1,898,904
販売費及び一般管理費	1,061,107	1,032,327
営業利益又は営業損失()	844,640	866,577
営業外収益		
受取利息	1,598	1,326
匿名組合投資利益	101,064	6,548
その他	26,847	16,678
営業外収益合計	129,510	24,552
営業外費用		
支払利息	716,653	658,459
匿名組合投資損失	665,677	-
その他	451,802	105,256
営業外費用合計	1,834,133	763,716
経常利益又は経常損失()	2,549,263	127,413
特別利益		
新株予約権戻入益	43,022	201,310
その他	-	24,167
特別利益合計	43,022	225,478
特別損失		
固定資産除却損	11,260	2,100
固定資産売却損	418	-
役員退職慰労金	30,000	-
特別退職金	350,093	-
特別損失合計	391,771	2,100
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,898,012	350,791
法人税、住民税及び事業税	64,139	6,883
法人税等調整額	29,862	3,975
法人税等合計	94,002	10,858
少数株主損益調整前四半期純利益	-	339,932
少数株主利益又は少数株主損失()	96,298	61,286
四半期純利益又は四半期純損失()	2,895,716	278,646

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	990,370	1,029,054
営業原価	634,143	457,284
営業総利益	356,226	571,770
販売費及び一般管理費	222,941	361,456
営業利益	133,285	210,314
営業外収益		
受取利息	11	0
匿名組合投資利益	-	2,486
還付消費税等	-	2,448
その他	2,205	2,662
営業外収益合計	2,216	7,598
営業外費用		
支払利息	225,498	218,439
匿名組合投資損失	67,703	-
その他	40,069	38,927
営業外費用合計	333,271	257,366
経常損失()	197,768	39,454
特別利益		
新株予約権戻入益	6,457	2,152
特別利益合計	6,457	2,152
特別損失		
固定資産除却損	2,891	-
特別損失合計	2,891	-
税金等調整前四半期純損失()	194,202	37,301
法人税、住民税及び事業税	556	6,562
法人税等調整額	17,617	1,325
法人税等合計	17,061	7,887
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	45,189
少数株主利益又は少数株主損失()	5,352	25,230
四半期純損失()	205,910	70,420

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,898,012	350,791
減価償却費	1,264,974	724,190
新株予約権戻入益	-	201,310
賞与引当金の増減額(は減少)	-	9,128
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	36,575
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,566
貸倒引当金の増減額(は減少)	82,951	-
受取利息及び受取配当金	1,598	1,326
匿名組合投資損益(は益)	564,613	6,548
支払利息	716,653	658,459
固定資産除売却損益(は益)	11,678	2,100
売上債権の増減額(は増加)	49,535	9,530
たな卸資産の増減額(は増加)	7,585,028	700,000
その他	308,302	228
小計	7,585,056	2,169,326
利息及び配当金の受取額	1,598	1,326
利息の支払額	508,274	458,599
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	645,154	115,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,723,534	1,827,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,126	78,916
無形固定資産の取得による支出	-	9,062
敷金及び保証金の差入による支出	2,043	5,303
敷金及び保証金の回収による収入	103,229	137,977
預り敷金及び保証金の返還による支出	108,409	2,732
預り敷金及び保証金の受入による収入	38,371	50,333
匿名組合出資金の払戻による収入	400	-
投資不動産の取得による支出	29,484	21,754
その他	39,323	46,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	957,612	24,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,511,600	513,200
社債の償還による支出	1,929,158	222,000
その他	122,026	3,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,562,785	731,816
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,118,361	1,119,600
現金及び現金同等物の期首残高	5,753,004	5,928,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,871,365	7,048,426

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」(前第3四半期連結累計期間は43,022千円)については金額的重要性を勘案し、区分掲記しました。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(1) 投資不動産の耐用年数の変更

当社は、前連結会計年度においてビジネスモデルの変更を決議し、大型私募ファンドを中心とするアセットマネジメント事業への特化と資産売却を進めてまいりました。

このような事業構造の変化を契機に、全ての投資不動産について資産の使用実態等を見直した結果、当該不動産の経済的使用可能予測期間は、従来の耐用年数と大きく乖離していることが判明いたしました。

このため、第1四半期連結会計期間において、より実態に即した費用配分を行うため、耐用年数を変更いたしました。この結果、従来の耐用年数によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間において営業原価が571,614千円減少し、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ同額増加しております。

(2) 営業原価と販売費及び一般管理費の区分の変更

当社は、従来、不動産仲介事業とアセットマネジメント事業を主要な事業として行っておりましたが、前連結会計年度においてビジネスモデルの変更を決議し、大型私募ファンドを中心とするアセットマネジメント事業への特化と資産売却を進めてまいりました。

当社投資開発部・リーシング部等における人件費及び経費については、従来、営業原価に計上しておりましたが、このような事業構造の変化を契機に、営業原価と販売費及び一般管理費の区分を見直し、第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として区分しております。この変更により従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間において営業原価は231,639千円減少し、営業総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ同額増加しております。

(3) 連結納税制度の適用

第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)														
<p>1 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。</p>	<p>1 担保資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,396,963千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,444,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">103,841</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資不動産</td> <td style="text-align: right;">59,583,507</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">88,200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債発行費</td> <td style="text-align: right;">74,990</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">65,692,003</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,396,963千円	販売用不動産	1,444,500	流動資産その他	103,841	投資不動産	59,583,507	投資その他の資産その他	88,200	社債発行費	74,990	計	65,692,003
現金及び預金	4,396,963千円														
販売用不動産	1,444,500														
流動資産その他	103,841														
投資不動産	59,583,507														
投資その他の資産その他	88,200														
社債発行費	74,990														
計	65,692,003														
<p>2 保証債務</p> <p>当社がアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社等(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達を行う際に、ノンリコース条件の例外として、借入人及びアセット・マネージャー並びにそれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為等により貸付人に損害等が発生した場合、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について補填する補償責任を負っております。</p>	<p>2 保証債務</p> <p style="text-align: center;">同左</p>														

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 60,828千円	役員報酬 35,400千円
給与手当等 346,175	給与手当等 411,357
支払手数料 167,157	地代家賃 88,871
地代家賃 92,310	租税公課 70,049
租税公課 74,395	賞与引当金繰入額 51,514
貸倒引当金繰入額 82,951	役員賞与引当金繰入額 4,699

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 14,200千円	役員報酬 11,800千円
給与手当等 88,158	給与手当等 135,253
支払手数料 16,332	地代家賃 21,578
地代家賃 26,151	租税公課 24,108
租税公課 23,245	賞与引当金繰入額 20,794
業務委託費 21,691	役員賞与引当金繰入額 66

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高(6,871,365千円)は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定と一致しております。	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高(7,048,426千円)は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定と一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 147,272株

2 自己株式の種類及び総数

自己株式はありません。

3 新株予約権等に関する事項

(1)ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期会計期間末残高 提出会社 37,239千円

(2)平成22年新株予約権

新株予約権の当第3四半期会計期間末残高 提出会社 7,300千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	不動産仲介 関連事業 (千円)	アセットマネ ジメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	52,199	938,171	-	990,370	-	990,370
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	52,199	938,171	-	990,370	-	990,370
営業利益(営業損失)	3,206	287,393	107	284,080	(150,794)	133,285

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	不動産仲介 関連事業 (千円)	アセットマネ ジメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	235,046	11,579,992	1,600	11,816,638	-	11,816,638
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	25,500	25,500	(25,500)	-
計	235,046	11,579,992	27,100	11,842,138	(25,500)	11,816,638
営業利益(営業損失)	1,515	161,963	2,864	166,342	(678,297)	844,640

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な業務内容

(1) 不動産仲介関連事業.....不動産仲介業務及びコンサルティング業務

(2) アセットマネジメント事業.....不動産ファンドの組成、管理事業及び自己資金(勘定)による不動産投資・開発事業

(3) その他事業.....物流不動産マーケットのレポートング事業及び物流に関連する調査・コンサルティング事業等

3 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「1 会計処理基準に関する事項の変更 (1)重要な資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、たな卸資産のうち販売用不動産と仕掛販売用不動産について、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、評価基準を個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これにより「アセットマネジメント事業」では、従来の方法によった場合に比較して、前第3四半期連結累計期間の営業損失が697,048千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外営業収益がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流不動産を中心とした投資開発事業やコンサルティング業務、投資顧問業並びに不動産ファンド運用業を行っており、各々の事業部門は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「投資及びコンサルティング事業」及び「アセットマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資及びコンサルティング事業」は、仲介業務を含むコンサルティング事業及び不動産開発事業を行っております。「アセットマネジメント事業」は、連結する大型私募ファンドを含む既存ファンドの運用を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資及びコンサル ティング事業	アセットマネジ メント事業	計		
営業収益					
(1) 外部顧客への営業収益	1,072,288	2,940,212	4,012,501		4,012,501
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	74,060		74,060	(74,060)	
計	1,146,349	2,940,212	4,086,562	(74,060)	4,012,501
セグメント利益	179,308	534,166	713,474	(586,060)	127,413

(注) 1. セグメント利益の調整額 586,060千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 596,611千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資及びコンサル ティング事業	アセットマネジ メント事業	計		
営業収益					
(1) 外部顧客への営業収益	37,181	991,873	1,029,054		1,029,054
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	23,176		23,176	(23,176)	
計	60,358	991,873	1,052,231	(23,176)	1,029,054
セグメント利益又は損失()	26,532	213,843	187,310	(226,765)	39,454

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 226,765千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 227,292千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	1,836千円
営業外費用	7,300千円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

3 当第3四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	2,152千円
----------	---------

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっていないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	149,073.02円	1株当たり純資産額	147,620.75円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	19,773.40円	1株当たり四半期純利益金額	1,896.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,896.46円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	2,895,716	278,646
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,895,716	278,646
期中平均株式数(株)	146,445	146,907
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数		22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度から重要な変動があったものの概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,402.67円	1株当たり四半期純損失金額 478.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失(千円)	205,910	70,420
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	205,910	70,420
期中平均株式数(株)	146,799	147,105

(重要な後発事象)

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の子会社であるジェイ・レップ・インベストメント株式会社を解散することについて決議いたしました。

解散の理由

当社グループは経営資源の効率的配分及び事業の効率化を目的として、グループ内に2社存在しておりましたアセットマネジメント事業・ファンドマネジメント事業を担う連結子会社、ジェイ・レップ・インベストメント株式会社及びジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社につきまして、これらの事業を統合すべく作業を進めてまいりましたが、この程すべてのアセットマネジメント事業・ファンドマネジメント事業のジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社への移管が完了致しました。

これら事業の移管完了により、ジェイ・レップ・インベストメント株式会社は役割を終了したと判断したため、同社の解散を決議いたしました。

当該子会社の名称、事業内容及び出資比率

名称：ジェイ・レップ・インベストメント株式会社

事業内容：アセットマネジメント事業・ファンドマネジメント事業

出資比率：当社100%

解散時期

平成23年2月 当該子会社の株主総会で解散を決議（予定）

当該解散による会社の損失見込額

当該子会社の解散による損失見込額は現在算定中であります。

当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社日本レップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青山 裕 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本レップ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社日本レップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 裕子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本レップの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本レップ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「追加情報(1)投資不動産の耐用年数の変更」に記載されているとおり、会社は、投資不動産の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。